

感染症及び食中毒

平成 11 年の伝染病予防法の改正により、感染症はその感染力や重篤性など危険性に
応じて4種類(注)に分けられるようになりました。

1 感染症分類

一類感染症

ペスト、ラッサ熱、エボラ出血熱、マールブルグ病、クリミア・コンゴ出血熱

二類感染症

コレラ、急性灰白髄炎、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、ジフテリア

三類感染症

腸管出血性大腸菌感染症

四類感染症

インフルエンザ、後天性免疫不全症候群、風疹、梅毒、クリプトスポリジウム症、
日本脳炎、百日咳など

2 発生状況

平成14年中に発生し、届出のあった感染症及び食中毒患者数は、次のとおりです。

一類感染症の発生はありませんでした。二類感染症は細菌性赤痢が6件、三類感染症
は腸管出血性大腸菌感染症が17件発生しました。四類感染症は、インフルエンザが12,2
62件、感染性胃腸炎が15,831件、水痘が3,645件などとなっています。

食中毒患者数は443人となっています。

(注)平成 15 年 11 月 5 日改正により、現在は 5 種類